

第15回 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会

会 議 録

平成17年3月29日（火）開催

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事務局

第15回 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会 会議録

開催日時	平成17年3月29日(木) 13時30分開会 14時7分開会			
開催場所	ホテル&コテージ白河関の里			
委員出欠状況	出席者(委員38名 顧問2名) 欠席者(2名)			
傍聴者	一般3名 報道3名			
職名	氏名	区分	市町村名	出欠
会長	成井 英夫	第1号委員	白河市	○
副会長	滝田 国男		表郷村	○
	渡部 泰夫		大信村	○
	根本 暢三		東村	○
委員	横井 孝夫	第1号委員	白河市	○
	中根 静		表郷村	×
	大谷 英明		大信村	○
	水野谷 正明		東村	○
	大高 正人	第2号委員	白河市	○
	荒井 一郎		表郷村	○
	藤田 清		大信村	○
	西村 栄		東村	○
	三森 繁		白河市	○
	矢口 秀章		表郷村	○
	星 吉明		大信村	○
	我妻 茂昭		東村	○
	深谷 久雄	第3号委員	白河市	○
	穂積 栄治		表郷村	○
	鈴木 勇一		大信村	○
	藤田 久男		東村	○
	和知 繁蔵	第4号委員	白河市	○
	大越 喜平			○
	柳 恵子			○
	佐川 京子			○
	金内 貴弘			○
	和知 幸男			○
	滝田 知守		表郷村	○
	緑川 正年			○
	深谷美佐子			○
	鈴木 克彦			○
	添田 勝治			×
	大竹 徳一			○
	大戸 文治		大信村	○
	橋本 良示			○
	添田 潔恵			○
	鈴木 勝則			○
	遠藤 公彦			○
	藤田 小一			○
金澤 幸子	東村	○		
矢田部兼一		○		
顧問		友部 俊一	福島県県南地方振興局長	○
		斎須 秀行	福島県総務部市町村領域広域行政グループ参事	○

事務局	事務局長	木村 全孝	次長兼予算電算班長	角田 一郎
	総括次長 (総務・調整担当)	加藤 俊夫	次長兼調整班長	鈴木 昌美
	総括次長 (予算電算・人事組織担当)	中島 博	調整班主任	菊池 浩明
	総務班長	秦 啓太	次長兼人事組織班長	橋本 浩一
	総務班主任	鈴木 和彦	人事組織班主任	鈴木 正和
	総務班主任	大竹 正紀		

第15回 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会 次 第

1 開 会

2 あいさつ

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会 会 長 成 井 英 夫

3 議 事

(1) 会議録署名人の指名

(2) 報告事項

報告第37号 第14回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について

報告第38号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事務局規程の一部改正について

報告第39号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会合併準備プロジェクト組織の設置について

(3) 協議事項

協議第69号 平成16年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会補正予算(第3号)(案)について

協議第70号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事業計画(案)について

協議第71号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会歳入歳出予算(案)について

(4) その他

①第16回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会の開催日程について

②その他

4 閉 会

午後1時30分 開会

○事務局総務班長（秦 啓太） 定刻となりましたので、ただいまから第15回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます協議会事務局総務班の秦と申します。よろしく願いをいたします。

会議を始めさせていただく前に、本日の会議に使用する資料について確認させていただきたいと存じます。本日の会議に使用させていただきます資料は、皆様方に事前に送付させていただいております第15回会議資料のみとなります。また、委員の皆様には、過日開催いたしました合併協定調印式の記念写真を配付させていただいております。

それでは早速、会議資料の1ページの次第に沿って会議を進行してまいりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、本協議会会長、成井英夫よりごあいさつ申し上げます。会長、よろしく願いをいたします。

○会長（成井英夫） 本日、第15回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会を開催いたしましたところ、協議会委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただき心より感謝申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり、2月25日に4市村で同時に行われました臨時議会において、白河市、西白河郡表郷村、同郡大信村、同郡東村の廃置分合についてなど合併関連5議案の審議が行われ、議員皆様のご理解を賜り、4市村とも原案どおり可決をいただいたところであります。これを受け、3月23日には、4市村長そろって佐藤福島県知事を訪ね、合併の申請を行ってまいりました。

今回の合併申請を受け、今後は6月定例県議会における合併関連議案の議決を経て、県知事が合併の決定を行うこととなります。その後、直ちに国に届出が行われ、総務大臣の告示をもって正式に合併の効力が生ずることとなっております。

平成15年12月の任意協議会の設置から1年3ヶ月、限られた期間の中で合併特例法の期限であります本年3月末日までに、県知事に対する合併申請を完了させることができましたことは、ひとえに合併協議会委員の皆様はもちろんのこと、各市村議会議員の皆様、地域住民の皆様方のご理解とご協力の賜物であり、4市村長を代表し、改めまして御礼申し上げます。

さて、本年度最後の開催となります本日の会議におきましては、事務局組織の改編に伴う事務局規程の一部改正等、3件の報告事項、平成17年度協議会事業計画・予算等、3件の協議事項についてご審議をいただくことといたしております。合併協議会につきましては、11月7日の合併期日の直前まで存続させていただくこととなりますので、協議会委員の皆様におかれま

しては、引き続き会議へのご出席について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、本協議会の顧問としてご出席をいただいております福島県南地方振興局長の友部俊一様におかれましては、4月1日付けで福島県議会事務局長にご就任されることとなりました。

同じく顧問の福島県総務部広域行政グループ参事の斎須秀行様におかれましては、福島県商工労働部総務企画グループ参事にご就任されることとなりました。

お二方のこれまで本協議会に対しお寄せいただきましたご厚情、ご支援に対し、深く感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、本協議会の円滑な運営に対し、ご参会の皆様方の更なるご理解・ご支援をお願い申し上げます。

本日もどうかよろしく願いをいたします。

○事務局総務班長（秦 啓太） 会長ありがとうございました。

続きまして、3の議事に入りますが協議会規約第9条第4項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、この後の議事の進行につきましては、会長よろしく願いいたします。

○議長（成井英夫会長） それでは、規約の定めにより暫時議長を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それではまず、協議会規約第9条第3項の規定に基づき、本日の会議の成立要件について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局総括次長（中島 博） 本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。

協議会委員40名のうち、出席委員は38名でありますので、協議会規約第9条第3項に定める半数を超える委員のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。

○議長（成井英夫会長） 次に、傍聴席における写真等の撮影及び録音の許可についてお諮りいたします。

本日の会議においては、写真等の撮影及び録音について、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしと言う声あり）

○議長（成井英夫会長） ご異議なしということですので、本日の会議における写真等の撮影及び録音については、これを許可することといたします。

それでは、これより議事を進めてまいります。

初めに、本日の会議録署人を指名させていただきます。

会議録署名人として、白河市の大越喜平委員、表郷村の和知幸男委員、大信村の藤田清委員、東村の水野谷正明委員の4名の方を指名させていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

次に報告事項に移らせていただきます。

まず、報告第37号 第14回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨についてを議題

といたします。

事務局の説明を求めます。局長。

○事務局長（木村全孝） 事務局長の木村です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

報告第37号 第14回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨についてでございます。3ページをごらん頂きたいと思います。

前回は協議事項はございませんでした。3件の報告事項があったものでございます。まず、(2)の報告事項としまして、報告第34号 第13回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について、報告第35号 新市建設計画（新市まちづくりプラン）の福島県協議結果について、そして報告第36号 合併協定調印式については、いずれも承認されております。その他といたしまして本日の開催日程についてご承認をいただいたところでございます。報告第37号については以上であります。

○議長（成井英夫会長） ただいま事務局から説明がありました報告第37号について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

（発言する声なし）

○議長（成井英夫会長） ご異議なしとのことですので、報告第37号について事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしと言う声あり）

○議長（成井英夫会長） ご異議がないようですので、報告第37号 第14回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨については、報告のとおり承認することといたします。

次に、報告第38号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事務局規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局総務班長（秦 啓太） それでは4ページをごらんください。報告第38号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事務局規程の一部改正についてでございます。白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事務局規程の一部を平成17年3月1日付けで一部改正させていただいております。

改正内容につきましては、次の5ページからになりますが、今回、平成17年11月7日の新市発足準備を進めるために、事務局の所掌事務に(4)合併準備に関するものを付け加え、また、事務局の組織編成をこれまでの3班体制から第4条に定めます4班体制に一部改正をさせていただいております。以上でございます。

○議長（成井英夫会長） ただ今、事務局から説明がありました報告第38号について皆様からご質問等をお伺いします。

（発言する声なし）

ご意見がないようでありますので、報告第38号については、事務局から報告があったとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしと言う声あり)

○議長(成井英夫会長) ご異議がないようですので報告第38号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事務局規程の一部改正については、報告のとおり承認することといたします。

次に報告第39号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会合併準備プロジェクト組織の設置についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。秦班長。

○事務局総務班長(秦 啓太) はい。資料の9ページをごらんください。報告第39号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会合併準備プロジェクト組織の設置についてという議題になります。先ほど申し上げましたように、平成17年11月7日を持ちまして新市が発足するにあたり、新市における円滑な行政事務を執行するため、別紙により合併準備プロジェクト組織を設置するものであります。10ページ以降がプロジェクトの設置要綱となります。合併準備の中で、特に専門的に協議、検討が必要な分野である例規、予算、電算、人事組織、開庁準備の5つの業務につきまして各市村の職員並びに協議会事務局職員をもってプロジェクトチームを設置するものであります。プロジェクトの主な所掌事務につきましては、10ページから13ページに掲載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長(成井英夫会長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました報告第39号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第39号については、事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしと言う声あり)

○議長(成井英夫会長) ご異議なしとのことですので、報告第39号 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会合併準備プロジェクト組織の設置については、報告のとおり承認することといたします。

○議長(成井英夫会長) 次に、協議事項に移らせていただきます。

協議第69号 平成16年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会補正予算(第3号)(案)についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○事務局総括次長(加藤俊夫) 協議会事務局の加藤と申します。よろしく申し上げます。14ページをお開き願いたいと思っております。協議第69号 平成16年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

今回の平成16年度の補正予算につきましては、新例規の立案の策定業務に係る委託に係る委託料について繰越明許費を設定するものでございます。ここで繰越明許費というのは聞き慣れない言葉だと思っておりますが、これは、会計年度独立の原則の例外ということで、歳出経費の予算のうちで、その性質上、

または予算成立後の事由によって、当該年度内に支出することができない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り、繰り越して使用することができるというものでございまして、地方自治法第213条に規定がございまして。

新例規立案策定支援業務につきましては、株式会社ぎょうせいに191万6千250円の委託料をもって委託をしておりますが、業務の性格上、合併期日の直前まで業務が継続されるということになりますので、今年度業務が完了しなかった部分について、平成17年度に予算を繰り越して使用するため、繰越明許費を設定するものであります。

委託金額191万6千250円のうち業務が完了した部分54万7千500円について、平成16年度で支払いを行い、残った額136万8千750円について繰越明許費を設定し、平成17年度に支払いを行おうとするものであります。協議第69号についての説明は以上です。

○議長（成井英夫会長） ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました協議第69号について、皆様方からのご質問等をお受けいたします。

ご意見がないようですので、協議第69号についてお諮りいたします。協議第69号については提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしと言う声あり）

○議長（成井英夫会長） ご異議がないようですので、協議第69号 平成16年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会補正予算(第3号)については、提案のとおり承認することといたします。

○議長（成井英夫会長） 続きまして協議第70号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事業計画(案)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。局長。

○事務局長（木村全孝） それでは資料の15ページをごらん願いたいと思います。協議第70号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事業計画(案)についてでございます。事業の内容については16ページをごらんいただきたいと思います。

平成17年11月7日の新市発足に向けまして、円滑に新市に移行できるよう、引き続き協議会において、以下の事業を推進するというものであります。

まず、1点目といたしまして、会議の開催に関することで3点ほどあります。合併協議会の開催、特別職報酬等調整委員会の設置、正副会長会義、幹事会、専門部会、分科会等の開催でございます。

2点目といたしまして、新市の市章の制定に関することでございます。これにつきましては、合併協定項目において、新市の市章を、合併までに選定して、新市において制定することになっておりますので、これらの選定作業を行うものでございます。

3点目といたしまして、新市発足準備作業に関することということで、事務事業一元化調整、条例、規則等の整備、電算システムの統合、人事組織の調整、予算編成の調整、開庁準備の検討、その他合併準備作業等でございます。

4点目といたしまして、住民への広報に関することといたしまして、協議会だよりの発行、協議会

ホームページの更新、市民ガイドブックの作成というものでございます。市民ガイドブックの作成に関しましては、新市としての行政組織、庁舎案内、相談窓口、公共的施設等について冊子にしたもので、これは合併までに全戸に配布する予定となっております。

5点目といたしまして、合併協議会の運営に関する事となっております。17ページのカラー刷りになっております合併準備スケジュール案をごらん願いたいと思います。まず、上段に各種手続きというものがございます。国・県その下に4市村のスケジュールがございます。先ほど会長の挨拶の中にもありましたように、合併の申請を3月23日に県知事に提出してまいりました。その後、県の方では、6月の県議会に提案して、議決をいただきました後、国へ届け出まして、総務大臣の告示ということになります。総務大臣の告示を受けまして、正式に合併の効力が発生するということになります。

次に各種手続きの下に合併協議会というのがございます。今年度は本日の第15回が最後になりますが、この後、合併までに4回ほど協議会の開催を予定しております。日程については、ここに掲載されているとおりでございます。

下段には新市移行準備について記してございます。事務事業一元化から住民への周知までの主な事業でございますが、この様な内容で新市発足までに作業を進めるということになります。

なお、市章制定につきましては、公募の準備を進めまして、次回の協議会でその内容等についてお諮りしたいと考えております。主な内容は以上でございますが、細かな内容等については、後ほどごらんいただきたいと思います。協議第70号については以上でございます。

○議長（成井英夫会長） 17ページの各種手続きの中におきまして、白河市議会議員選挙日程は確定しているわけですが、その後の選挙等につきましては、確定しておりません。この頃に予定していますということで掲載させていただきましたのでご了解をお願い申し上げたいと思います。

ただいま事務局から説明がありました協議第70号について、皆様方からご質問等お受けいたします。

（発言する声なし）

ご意見がないようですので、協議第70号についてお諮りいたします。協議第70号については提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしと言う声あり）

○議長（成井英夫会長） ご異議がないようですので、協議第70号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会事業計画（案）については、提案のとおり承認することといたします。

続いて協議第71号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会歳入歳出予算（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。局長。

○事務局長（木村全孝） それでは18ページをごらんいただきたいと思います。協議第71号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会歳入歳出予算（案）についてでございます。まず歳

入歳出予算といたしまして、第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ933万4千円と定める。第2項といたしまして歳入歳出予算の款項の区分及び該当区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によるとしております。

19ページをごらん願いたいと思います。第1表歳入歳出予算でございます。まず歳入では負担金、繰越金、諸収入合わせまして歳入合計としまして933万4千円としております。次に歳出では運営費、事業費、予備費合わせまして歳出合計では933万4千円としておるものでございます。

次に20ページをごらん願いたいと思います。歳入歳出事項別明細書でございます。1の総括としまして、歳入歳出とも本年度予算額と前年度予算額とを比較しているものでございます。本年度予算額では、歳出の合計は、前年度予算額と比較しまして2,150万2千円の減額となっております。

次に22ページをごらん願いたいと思います。歳出でございます。1款1項1目の協議会費としまして、本年度予算112万6千円を計上しております。前年度の予算額と比べますと359万3千円の減額となっております。内訳として、報酬では委員報酬、特別職報酬等調整会議等で96万円を計上してございます。需用費では、食料費で2万6千円、役務費では、保険料1万6千円、委託料では会議録作成業務で10万4千円、使用料及び賃借料では、事務機使用料2万円で112万6千円を計上してございます。

次に事務局費としまして、424万5千円を計上しております。前年度と比較しまして292万1千円の減額となっております。まず、4の共済費、7の賃金に関しては、いずれも臨時職員に係る共済費、賃金でございます。旅費につきましては、7万5千円、需用費につきましては、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費合わせまして106万円を計上しているものでございます。役務費につきましては、40万2千円を計上しておりますが、これにつきましては、協議会だより等に係る通信運搬費で、31万7千円、手数料で8万5千円でございます。委託料につきましては、事務所の清掃委託でございます。週1回お願いしているものでございまして8万3千円を計上しております。14の使用料及び賃借料につきましては事務機器使用料ということでコピー機の使用料70万円を計上しております。19の負担金では事務局駐在県職員の超過勤務休日勤務手当負担金84万円を計上しているものでございます。併せて424万5千円を計上しているものでございます。

次に、2款1項1目の事業推進費でございます。386万3千円を計上しており、前年度対比で1,446万2千円の減額となっております。まず、報償費といたしまして、新市市章デザイン募集賞金として26万円を計上しております。これについては、新市の市章を公募する中で大賞、アイデア賞を予定しております。それらの経費として26万円を計上しております。需用費につきましては、消耗品費、印刷製本費合わせまして350万3千円を計上しております。印刷製本費につきましては、協議会だよりと市章募集のチラシ、先ほどご説明いたしました合併ハンドブックを合わせまして350万3千円を計上しているものでございます。委託料の10万円につきましては、新市市章デザイン加工委託ということで、特に一般の方々から採用されました内容について、デザインを加工する部分が出てくる可能性があることから10万円を計上しているものであります。予備費につきましては、10万円を計上しているもの

でございます。以上歳出合計では、933万4千円となったものでございます。

次に21ページに戻っていただきまして、歳入についてでございます。

歳入につきましては、今ほどの歳出合計933万4千円がでますので、そこから繰越金を50万円、諸収入で預金利子、雑入を合わせまして7千円を見まして、933万4千円から50万7千円を差し引きまして、残り882万7千円を4市村の負担金としているものでございます。

なお、882万7千円の各市村の負担割合でございますが、白河市が637万3千円、表郷村が99万7千円、大信村が65万4千円、東村が80万3千円ということで、人口割りで算定したものでございます。

以上、歳入合計では、933万4千円となっております。協議第71号については以上でございます。

○議長（成井英夫会長） ただいま事務局から説明がありました協議第71号について、皆様方からご質問等お受けいたします。

（発言する声なし）

ご意見がないようですので、協議第71号についてお諮りいたします。協議第71号については提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしと言う声あり）

○議長（成井英夫会長） ご異議がないようですので、協議第71号 平成17年度白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会歳入歳出予算(案)については、提案のとおり承認することといたします。

続きましてその他に入ります。第16回合併協議会の日程について事務局の説明を求めます。

○事務局長（木村全孝） 資料の23ページをごらん願いたいと思います。

第16回の協議会の開催日程についてでございます。平成17年5月24日午後1時30分から大信村農村環境改善センターで予定しております。

以上です。

○議長（成井英夫会長） ただいま事務局から説明がありました次回の協議会日程について皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。

（発言する声なし）

○議長（成井英夫会長） 意見がないようですので、次回の第16回協議会については、5月24日火曜日の午後1時30分から大信村で開催することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしと言う声あり）

○議長（成井英夫会長） ご異議なしということですので、ただ今申し上げたとおりとさせていただきます。

続きまして、当協議会の顧問を務めていただきました友部県南地方振興局長様と齋須福島県総務部広域行政グループ参事様が、4月の福島県の人事異動により当協議会の顧問を退任されますので、ごあいさつをいただきたいと思っております。はじめに友部県南地方振興局長様にごあいさつをお願い申し上げます。

○顧問（友部俊一県南地方振興局長） それでは、一言御礼を申し上げます。何十年に一度あるかな
いかな歴史的な協議会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。いろいろと地
方自治の勉強をさせていただきまして、今後の私の行政人生の中でも役に立たせていきたいと思っ
ております。今後11月7日の合併期日に向けまして、ますます円滑に順調に協議が進んでいきます
ことを心から祈念しております。県といたしましては、できる限りの支援をしていくというスタンス
でございますので、何でもおっしゃっていただきたいと思っております。皆様のより一層のご活躍を
心から祈念いたしまして御礼の挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（成井英夫会長） どうもありがとうございました。続きまして斎須参事様からごあいさつを
お願い申し上げます。

○顧問（斎須秀行福島県総務部広域行政グループ参事） 合併協議が整いまして議会の議決を経て、
そして先週の23日に県知事への合併申請が行われたということで、これで合併に関する法的な手続
きの一つの区切りを迎えました。ここに至るまでの間、市長さん、村長さん、そして議長さんはじめ
議会議員の皆様方、そして、ご出席の協議会の委員の皆様方の真摯な取り組み、そしてその御労苦に対
しまして改めて厚く敬意を表する次第であります。

これまでの局面といいますか、場面を見てみますと2つあったと思います。1つは新しいまちづく
りをどうしたらよいか4市村でお話をする。もう1つはその過程や結果を、それぞれの4市村の中で
議論するという2つの局面があったのではないかと思います。

1つ目の4市村での本協議会ですが、4つの市村がそれぞれのこれまでの地域づくりを認め合った
と思っております。それを認め合った上で新市でもっとよくするにはどうしたらよいか、そういう知
恵がこの協議会の場に出たのではないかなと思います。大きな成果が上がりました。これはひとえに
委員の皆様のご協力の賜物であります。

もう1つの局面は、それぞれの市村における議論であります。住民懇談会、あるいは、住民説明会
ということで、幾たびも回を重ねてこられました。説明する側といいますか、首長さん、それを一緒
に懇談をする住民の方々のご苦労もこれまでにない大変なものになったと思います。

最終的には議会の議決と言うことになるわけですが、提案側の首長さんもそして、それを審議する
議会の側もそれぞれに厳しい判断を求められたと思っております。改めて申し上げるまでもなく、合
併がいかに重いテーマであるかということであり、一旦決断したこの合併を是非とも成功させなけれ
ばならないと、私だけでなく関係者の皆様方は、そういうお気持ちであろうと思います。

それらを通じて私が感じますのは、いろいろな場面で貫かれた考え方というのですか、この地域の
合併は、県南地方の中核都市として飛躍するためのものであるという将来を見据えた上での高所から
の英断によって合併ができると考えております。この地域を夢と希望の持てる地域にしよう。それを
育てて、それを未来の世代に引継いでいく、そのような責務を負っているという皆様方の思いが今回
この様な実を結んだと考えております。

今後は、新しい白河市としてこの果実を大きく育てていただいて、6万6千人の市民の豊かさが実感できる、そういうまちづくりに取り組んでいただければと思います。福島県としても先ほど県南地方振興局長が話したように、できる限りの支援を行うということです、どんどんご注文を頂ければと思います。こういう機会を与えていただきましたことに感謝と御礼を申し上げてごあいさついたします。どうもありがとうございました。

○議長（成井英夫会長） ありがとうございます。本当に心温まるごあいさつをいただき心から感謝を申し上げます。今後ますます、県におかれましてもご活躍されますことをお祈り申し上げます。それでは、皆様、再度感謝の拍手を送りたいと思います。ありがとうございました。

次に、皆様からご意見、ご要望等がありましたら、お願いを申し上げます。

（発言する声なし）

○議長（成井英夫会長） なければ、本日の議事を終了させていただきます。

議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

事務局に戻します。

○事務局総務班長（秦 啓太） 会長、ありがとうございました。委員の皆様には本日も大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第15回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会を閉会いたします。

午後 2時7分 閉会

上記会議の経過は、事務局が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するために、ここに署名いたします。

平成17年5月24日

署 名 委 員

大越善平

署 名 委 員

和知幸男

署 名 委 員

藤田 靖

署 名 委 員

水野谷正明